

石巻市

文化財だより

No. 3

—昭和49年度 文化財調査概報—

この冊子は、昭和49年度に石巻市教育委員会が委託実施した、各種文化財調査4件の概要である。

もくじ

高木城跡	2
板碑調査の概要	
近世の古文書	6
鹿立・平長文書	
平塙文書目録	10
祝田浜	
民俗調査報告	
牧山地域の 植生について	16

発行 石巻市教育委員会

監修 石巻市文化財保護委員会

石巻市稻井 高木観音堂板碑群調査の概要

三、兩性戀

石巻市福井字高木西
観音堂を中心とした地域

佐藤雄

水沢晴彦



2、
調査期間

昭和四十九年八月三日出

昭和四十九年七月二十八

の問題の範囲で、被検者間の影響を考慮する。

調査員 石巻市文化財保護委員会

佐藤雄

調査補助員

を行なわなければならぬことが確認された。翌二十七日の本格的な調査開始とともに発掘作業が進められたが、

確認された板碑の 総数と時期区分

【表1】

(A) 高木観音堂附近において確認された

確認された板碑の総数は六十八基で、当初、予想していた数の三倍強の板碑であった。

であつた。

心していた数の三倍強の板磚

1
C

[表3-1]

種子についての分析

[表3-1]

						種子 時代
						1 1 鎌倉
1	1	2	1	3	1	4 南北朝
2	1	1	1	2	1	1 室町
1	1	1	1	1	1	4 不明
1	3	1	1	1	1	1 合計

な特色的あることを具体的に推論することができる歴史上の事実は何であるか。それは宮城県史その他の文献を参考することによって次のような趣論が成立つのではないだろうか。

宮城県内における南北朝期の政治動向については宮城県史上に佐木茂吉氏によつてくわしく記述されている。それによると宮城県内における南北朝の勢力の交代という政治上の大きな転換となつたのが、興国二年九月に始まる「三つの戦」です。南部・西郷の始まり方南朝が、北朝一方の石塔義房と対決し、翌三年十月の津久毛橋の落城で、南朝方が没落するまで一年以上にわたる決戦が続けられたといわれます。この「三つの戦」が東北の南北朝期の大きな転換点であつたことは、その翌年に結城親朝が北朝に下り、北畠義房の東北経略はそれを機に瓦解することになることでもわかります。親房の東北経略断念ということなどが、東北の南朝勢力に大きな打撃をあたえたことは否否ともあります。遠藤義氏は、「奥州管領おほえ書」の中で石塔義房の州文書の分析を通じて、三つの戦による「この勝利によって石塔氏は南朝の雄結城氏へおそらく伊達氏のもじの屋根を獲得し、入部以来初めて奥州の全体的把握が可能になつてきたのである」とされている。伊達氏の投降の時期についての明証はないわけですが、前後の情勢の推移からこのように推測されたと思われます。鎌倉時代初期に

石巻にその本居をかまえ、名望をうたった。われた葛西氏は清宗の南朝に対する忠誠もあって南朝方の一勢力として考察されることが多い。永い間、石巻は南朝勢力の地として考えられていました。しかし、南北朝期の葛西氏の動向については、白河文書、朽木文書、結城文書等から南朝勢の中心として活躍していたことが知られるのですが、それも興国二年五月十六日の白河文書法眼宸記で認されるわけです。葛西氏が興国二年に、その動向はまったく不明になりました。そしてその後にあらわれるの中尊寺所領に対する侵略として史料で確認されるわけです。葛西氏が興国二年以後どんな進路をとったものであるか南北朝期における石巻は原始南朝勢力としての葛西氏によって支配されていましたもののかどうかも不明なわけです。石巻の人には南朝勢力としての葛西氏という考え方から抜け出すことがなくなりました。北朝との関連については全然問題にされなかったようです。しかし、石巻と葛西氏の関係は南朝とのかかわりがあり、同じじように、北朝とのかかわりがあるのも大切なことなのだと思います。興国二年以後の葛西氏と南朝との関係、そして石巻の情勢はどんなものであったであろうか。この不明な歴史的空間に光をあたえてくれるものが、今回の板碑調査によって確認された南北朝期における年号使用に表れた時期的な相違ということであろうと思います。

れることがなくなり、それ以後は北朝の年号のみが使われるようになるということは、おそらくは右巻地方は興國二年以後は北朝勢力の支配下にあったのではないかと推測されることになります。したがって、義氏の北朝に対する転機が「三迫の戦」であったということになるだろうと思います。

政治勢力の動向と年号の使用についてという課題については東京国立博物館刀剣室長加島進氏は「中世における長船工工について」昭和四十五年度東京国博紀要第六号の論稿の中で、「南北朝時代の長船工工・長義」の項において、次のようなことを指摘しております。

長義の作品中、短刀で年紀のあるものは、正平・貞治・応安に限られる。すなわち、正平は南朝年号であり、貞治・応安は北朝年号であるが、これは長義の場合、南北朝の動乱期にあたって在地武士勢力の盛衰がこのようになつたのが原因になったものと思われる。このことは、ひとり長義に限らないことで、南朝の勢力が強かつた九州刀工には、その例が多く存している。すなわち、南朝菊池一族の刀工と伝える延寿源の刀工はすべて南北朝年号をきつており、筑前、豊後、薩摩などに居住した刀工も南朝の勢力の盛んな時は南朝年紀を、衰えた時は北朝年紀をきるという事実が判明している。長義の場合を考えてみると、山

8、保護に関する所見

a 保存の状況について
高木観音堂近辺の板碑については地区住民は全く、その存在を知らなかつた状態であった。それは調査二日目に行なった現地説明会の後も、散々伍々調査現場を訪れて、説明を求める地区住民があとを断たなかつたことでもわかる。六十数基の中世期の貴重な文化財が身近かにありながら、なぜ地区住民が知らなかつたのだろうか。それは板碑に関する知識が全くなかつたことと、板碑のものが整理もされずに観音堂石段わきに、江戸時代の墓石とともに倒伏状態で放置されたままであります。さらに数多くのものが、観音堂裏の杉林内に散在し、あるいは土中に埋没していたためであろうと思われる。このような倒伏・埋没の状態があつたことが、が、他に移動されることがなく、六百数拾年もの長い間、現在に保存されるに至ったのである。このことは現代の我々にとって幸せなことであつた。

他の板碑群が、宅地開発・開田・道路工事等によって、止むなく移動されて

いる現状を考えるならば、高木観音堂板碑群は、内容を深く知られることがなかつたが故に、中世期の現地の模様を忠実に知らしてくれることになつたものと思う。こう考えると、高木観音堂板碑群の保存状況は、板碑そのものの整理は進んではいかつたが、現物保存の状況は良好であったといふべきである。残された問題は、今後の

保存対策にあるといわなければならぬ。い。講すべき保存方法および保護管理について

b 保存方法および保護管理について

第一に考慮されるべきことは、地区住民に十分周知させる方法を講ずることである。それは高木観音堂板碑群の貴重さは前記したように、その内容の豊富なこともさることながら、六百數十年もの長い間、移動されることなく現在にいたつてゐるということを考えるならば、板碑の現地への固定化をはかることにつきると思う。その場所は、観音堂周辺に固定することが最適であると思われるが、その際、注意されなければならないことは、研究者、參觀者の便を考えて、大小による配慮、写真撮影、拓本をとる際の便宜等も十分に考慮されるべきである。固定することの最大の難関は、日野孝栄氏所有の杉林内にある板碑である。杉林内にある板碑を移動することなしに、現地に固定復元することは、観音堂裏手の丘の中腹に林立していた板碑の壯觀な様子を想像させる手掛りとなるもので、さわめて重要なことではあるが、将来杉林が切り倒されることを考えると、やはり観音堂周辺に固定することがよいのではないかと思われる。

第二には説明板案内の標柱を設置し、高木観音堂板碑群の存在を適確に周知させる手段を講じてほしいことである。それを前記したように、この板碑群中の南北朝期の年号使用について

9、その他の参考事項（省略）
当時の石巻地方あるいは、福井地区的政治権力の交代というきわめて重要なことを教えてくれるもので、近隣の鷹

ノ魚館、高木館等の中世の遺跡とともに、郷土学習の絶好の場となることであろう。



(板碑調査・洗浄作業)



(観音堂裏より掘出された板碑A)



(観音堂裏より掘出された板碑B)



(現地説明会の状況)

おらず、全く新しい史料と思われたが、江戸時代に、近藤重蔵の筆による「安南軍事」(紀略纂)の中に詳しく記していることがわかつた。大乗丸漂流始末に関して、現存するものは、『日本人漂流記』(社会思想社)の中に詳細に、また、『ヘトナム新編』(岩波新書)には、日本政府の石原の手本によるもので、その巻の船頭がジエティンにつれられて因主と謁見させられて、日本の事情を聞きかれたと記されている。「大乗丸」は名取郡門上浜彦十郎の持船で十六人乗り、帆、寒風沢で風待ちし、九月末に出帆し、開港たが、房州沖で北風のため漂流し、開港一月に安南国に漂着、のち国王の城下に連れていかれて、四ヶ月ほど滞在し、その後の間に六人亡くなり、十人が寛政七年四月に送り帰される。マカオを経て中国の廣東(ここで一人病死)へ、廣東から清で、國の船で長崎に到着したのが十一月末である。が長崎で病死し、八人が仙台に帰つたわけである。帰國者の氏名、身元について記述は前述の「日本人漂流記」と異なるものがあり、文書によると、周藏(石巻)清蔵(桂鳴)右藏(同)幸太郎(の鳴)平五郎(寒風沢)口助(巳ノ松)身元同じで、いずれ過去帳、幕帳等で確認する必要があると思う。この文書の

奥州仙台名取郡間上瀬御百姓彦十郎所持
仕候御穀船大乗丸沖合船頭議盛乘込达
主拾五人任二寛政六年新御穀積入九月廿
七日寒風沢出帆仕同晦日迄遅相走候廻屋
州沖新湊之邊ニ而寅立の風吹立大氣忌罷
候如様ニも船に切御穀を手式三百夜依投
捨船済候得共寅貢の風疎吹立大浪
止申海上遂漂流仕明ケ方ニ相成少々山
見得申候處八丈島ニ也可有之と奉存候
様ニも右の鳴へ取付可申様も無之又々東
南を指て漂流仕候處日数在之斗ニ而船中
打寄相談仕候處此分ニ而へいつ何時陸へ
着事ニも相知不申候間來圓水も貯へ又ハ
たらせをぬい可申と大綱二房へ残米拾給
三俵宛も結付裏の方へ網一本たらせニ引

奥州仙台名取郡門上浜御百姓
彦十郎船大乗丸船頭清藏

解說文

中には、ベトナムや、広東の風俗、習慣等が明確に記されており注目に値すると見られる。今後の研究の手がかりのためにも全文解説文をあげておいたので参考にしていただきたいと思う。

以下、平塚文書の目録と「大乘丸」漂流記解説文をあげて報告にしたいと思います。

セ永々流レ候心ニ罷成居候處日相懸り候而も西南の風烈ク吹候故殊東ノ方へ流れ申候猶更沙ニ取連候故日月の出ル下へ近ク流レ候と見得朝日の出ルを見申候得者五六尺程大キク相見得冬の儀ニ申候得共以面外の署キ所へ流行キ申候潮の色も赤ク見得申候其頃船中水き連ニ相成申故船中ニ而立顛仕髪を切旁仕天水を願申候得者拾八升斗も漸申候得者拾六升斗少々南ぶり武三升斗も漸申候得者拾人ニ而申事故一盃半位完結申候末ハ在之候得共水無之飯ニ炊可申様無之生米ニ而喰候得ハ咽らはこりの様成物相出申米少々南ぶり武三升斗も漸申候主共闇而又々天未だかね候在申候主共闇又々天未を祈申候處此節へ晴天ニ有候得共想一雨衣裳等へ示シとい水取候得者忽晴天ニ罷成申候夫も飯をたき船中乳没申候其負ら東風と次烏賀西の方へ斗笠申候申候處此節へ晴天ニ有候得共想一雨衣裳等へ示シとい水取候得者忽晴天ニ罷成申候夫も飯をたき船中乳没申候

カベも皆コノ葉ニ而阿ミ付間申候敷板沖
もなし丸太細木ヲアミ付春のこゑニ而
夫へ人參節ハ琉球などのやう成物ヲ數
客ヲ置申端ハ瀬戸ニ而石を三つ集メ道
ついとなし新をたいて右瀬戸なべニ而
白かゆを焚爲喰申末も其日の未るハ少々
下米ニ御ざ候從夫拙者共其日の男女夥
申候候中候は右カラミ二つによ
りわケ置申候一向ニ刺リ申風俗ハたる
ねいみニ而て不たん留綿布着敢候右の
かゆハ茶碗ニ面たべ申候從夫村役人のや
う成人もめんぬいづめを着供の者其モ一
腰ヲも竹ニ而柄を春げたる鉢を面々ニ持
上下廿人斗ニ而參り申言語一円通相シ不
申不分申ニ候暫ク有而右の人ニ引取申候
此所二三日逗留仕候夜中燈火魚油と見

ハ中々ならぬよし手もとニ而爲志かたを致
て甚勾ひ恵ク候とふ志んニ而ハ無之本絲
切を引裂入而燈申候三日過候老人老人參
候而日本と申事と斗而爲見候へ其相已か
り申候此所ニ水々居候日も日本へ帰候事
見得申候大王と申事と大半相見得申候
手扱ニ而通シ様ニ双方太相見得申候
夫少々相わ加里申候人舟一艘連り申候右御
役人ノ舟ニ而ドラハ子をつき立以而の外
梁教御ざ候御役人と覺申候人ハきぬのぬ
いつめを着シ而竹柄の鍔を爲持被龍越候
此國の竹名物ニ而三尺廻り位の竹沢山ニ
有之候勿論虎ノ皮なとハ夥ク有之國ニ御
賀候右船へ東十二月四日ニ川舟ニ而御城
下へ着申候船中ハや轔舟ニ而碇をおろし
所々見せ不申船中ニ而めし等給申ニ日本
ニ無替ハリ御座候萬葉ぶつ都而魚ニ而も歟
ニ而も塙煮ニ而御座候味曾醬油など無之
國へ二相見得申候一ツ城下へ参候と明
家のやうなるか而被置申候一人候と明
老人飯燒老人相付申候同上ニ二三日留置
仕候是安南國王の城下ニ有之右通辞申候
候通辭ハ南京人ニ而此所へ浪人ノ而サケ
年程同所ニ居候由ニ有之前々ハ商舟ニ而
長崎へも參候由ニ而通辭ニ參候とや船頭
清藏并源三郎杯牛而爲見候得ハ十二ニつ
三つハ通辭申候此國の錢申ハ口杯の類似
遍し金ハ大豆銀の如く砂金ニ而通用申事
ニ候銀ハ四文七分の丸位ニシテ人形二ツ
兜つけ申候米一升ニ而出錢八文也米沢市
の国也一年ニ三度宛作植仕候國ノやうに

右通辞相疎申奉寧此國西ニ近キ國連ハ至而暖國ニ而冬もひとともの位ニ而よし過候然冬も重虫蚊共ニ武山ニ有之蚊よりも相見得不申候天竺へ至近キ所ノ由申候只理メ申斗ニ而致置申候引導ニ家普請モ至而廳相成見得申候國王様御の出御所其外皆竹柱二面而候四方三面軒の所其外皆竹柱二面而候四方三面而候山ニ而日本ニ替ル事無之候一ツ城下町に立土ニ而ぬり申候正月皆水瓜をたべ申候扇子を持連候私共罷出候御意在之候共一向相通シ不申候此土地猶大鶴の様沢山ニ而日本ニ替ル事無之候也大門ハ石柱ヲ折阿つきもち柏木給申候其外魚類ハ沢山ニ色々相見得候所也有所ハ志やうちうの處餅有小豆ニ而砂糖相入沢山ニ有之候所也折阿つきもち柏木給申候其外魚類ハ沢山ニ色々相見得候所也有所ハ志やうちうの處大キニ見得申候西へ格別近キ国ニ見得申候又以本の明也帰り申右の所ニ翌年ノ四月迄居申いつゝも水当リニ而病キ付腫瘍申候船頭清賀残候東吉与五郎恐八松半左右久藏右付六人病ニ成る故申候医師も在此用不相叶右六人へ連々病死候一寺も在之坊主者猶衣ニ袈裟をかけ申候頭ハ丸クソ里申候船へ如長持之指而寝せて入置申候此土地至而右の無之所と相見へ石塔も立申候只理メ申斗ニ而致置申候引導ニ已なし日本の黄バク派ノ如正寺と申時ハ門へちやうちん釣し申候其外別段ニか已天竺へ入ロ由通辞申事ニ候因辞

南國のゑび共王へ度々眞子棒ニ罷出候事は以山などと見渡通ニ一向ニ山とてハ無之皆平地斗二候者だからノ人王様へ罷出候を見中継腰主牛有之惣身ノ黒色ク頭ノカミ亦ク目の赤エ目大キ也是安足に通辞断ニ承候其加たち祓ニ穴有王一本尼ノ告皆南國ニ成義候由ニ承候既モ日もさかりて着候得ハ右の如候御故申候事ニ有之今少下り漂着候ハ中助勤ル事不叶と通辞申候此国都而扇子を殊め外重仕住国ニ候私共へ老人前へ□き二本宛王様ニ被下候結構成扇子ニ御候骨ハ白壇の十八本はねニ要而の処丸ク親骨左ニ右ハ漏つ甲也扇子左ハ白きぬニ而張墨絵ヲ画山水也うらへ細字ニ解書を書字數字夥ク在之候間略ス今本ノ扇子ハ親骨ニハ遍つ甲を張申候紙ハ黄色ノ紺ニ而是も山本の画うらへ解書の文字靡候間略ス恐ク細字ニ候此所ニ而四五人乗の張船牛有之有候大船見へ不申候間手拔ニ而通辞ニ承候處右通辞申中ニハ當國有之大船ハ皆立拂候故廣東へ申遣商人舟の便船を數度と使者を遣候し今帰リ不申候由申断候者なし申候處九幼少ノ節ハ後見をセし王の伯父ニ面王ノ幼少ノ節ハ後見をセしめ候人也天竺の舉九真と云所の國ニムホンの者在之其者をビシニ行シニ九真的王と成る□ヨリ不成功事となりた由ダニ王ケン王と云人ノ由九真的地ハ横行七日堅行十五日ニ而山老つも無至而平地斗地等連る由是天竺の埠之土地安南王ノ伯父ケン王不帰ニ付而軍と成安南王ノ部下伯父心と云者ニ兵十五万ヲ以陸地類候賢王ノ居城九真王取闇ム類賢王大キニ恐

土地は万国海上渡舟ノ者共故ニ殊ノ外切
支丹信心スル也故ニ日本神國ときて始
る切支丹ヲ近メルかり私共得心不仕合ニ
大ニ惡ミ自然ニ取捨廉相ニ成申候日
本ノ者ハ殺シテモ不苦と申一日ニ加ゆ一
度免被為申候事数日王へ私共大氣難義
渴々仕罷在申候此所ニ七月十五日迄居申
候私共致難義之を見る為乘船頭仁志在
人ニ而自身ニ便船ヲ尋求ヒヤウサント云
所へ往ケハ日本ノ便船ハ沢山ニ在所成連
ヒヤウサン迄送リノ便船求而小舟ニ乗西
人位ノ川舟ニ面ヒヤウサント云所へ被送
罷越申候右ノ内ニ甚難義かたく命助り
誠以アワレ至極酒斗なれ申事ニ候七月
廿七日ヒヤウサンヘ着仕候事別而結構
成事云ふナシ申柱壁土糸等二階而造りニ
而美を尽セシ普請也人々風俗ハラマニ
シテ紺シユ子類杯の衣裳着候所杯也家數
五六千など在此所ニ廿日迄居申候川舟ニ
而廣東より御城下迄送り速已申候舟見
申候得ハ百間程ノ石橋の下ヲ通り申候ラ
ンタン等も皆石ニ面候此橋の左右大小ノ
舟二千半在之候從大舟も揚リ五十丁など
歩道ハ大道皆ミかけの切石ヲ敷並へた
る所ニ面地頭ハ一めんニ土見得不申此所
ニ而衣類ぐく环貢申候四枚兜モ只此所ニ
而洁藏と申もの致病死岐逗留明家ニ在而
外錦ヲおろし一向出不申城下ノ内ヲも
見セ不申喰物ハ米ノ飯葉物ハ小豆モヤシ
とうふの類玉子沢山ニ魚鳥ハ一向見得不
申候此所八月十三日出立川舟ニ而送ラレ
申候五十日余ヲ経て廣東ノ内左歸字と云
所ニ着仕候着仕日十月六日也舟上り二
階の内ニ居申候此所ハ家の五六千も在所

ニ候芝居物道等致見物候得共一向二不分
候唯物ハ玉子豆夫之類也此所ハ日本人ノ
商舟のかかる場ニ而直クニ長崎への商舟
在之所ニ而舟の船頭等とハ日本へ度々來
る人ニ而日本延留中ニ淨瑠璃など致稽古
所へ往ケハ日本ノ便船ハ沢山ニ在所成連
ヒヤウサン迄送リノ便船求而小舟ニ乗西
人位ノ川舟ニ面ヒヤウサント云所へ被送
罷越申候右ノ内ニ甚難義かたく命助り
誠以アワレ至極酒斗なれ申事ニ候七月
廿七日ヒヤウサンヘ着仕候事別而結構
成事云ふナシ申柱壁土糸等二階而造りニ
而美を尽セシ普請也人々風俗ハラマニ
シテ紺シユ子類杯の衣裳着候所杯也家數
五六千など在此所ニ廿日迄居申候川舟ニ
而廣東より御城下迄送り速已申候舟見
申候得ハ百間程ノ石橋の下ヲ通り申候ラ
ンタン等も皆石ニ面候此橋の左右大小ノ
舟二千半在之候從大舟も揚リ五十丁など
歩道ハ大道皆ミかけの切石ヲ敷並へた
る所ニ面地頭ハ一めんニ土見得不申此所
ニ而衣類ぐく环貢申候四枚兜モ只此所ニ
而洁藏と申もの致病死岐逗留明家ニ在而
外錦ヲおろし一向出不申城下ノ内ヲも
見セ不申喰物ハ米ノ飯葉物ハ小豆モヤシ
とうふの類玉子沢山ニ魚鳥ハ一向見得不
申候此所八月十三日出立川舟ニ而送ラレ
申候五十日余ヲ経て廣東ノ内左歸字と云
所ニ着仕候着仕日十月六日也舟上り二
階の内ニ居申候此所ハ家の五六千も在所

十四人乗り唐船三四人宛二艘ニ乗込致出
帆候同船ハ十一月廿二日ニ長崎へ着一船
ハ十二月十四日ニ着人共無事ニ而長崎へ
着仕候而揚りや被相入候

石巻門脇 浦戸桂鷹 同 同の、鳴
周 藏 清 藏 右藏 幸太郎

寒 風 沢 宮戸月浜 寒風沢
絞二郎 平五郎 己ノ松 兵吉

右八人ノ内源郎・申のハ近習中病死
仕候天河瀬浦中ニ切支丹の術見物候咄咄
ハ人の名成由切支丹の呪文センスパリト

唱申候手ノ内ニ紙ヲ切テ中字へ投打シ
ニ皆孔雀ノ鳥と美しき「ナリテ虚空を飛
去候」

○古文書所有者
石巻市奥立屋敷 平塚利右衛門氏

○調査補助員
東北学院大史学科学生 庄司恵一
同 門間 孝子

同 佐藤 房枝

古文書の閲覧と手配を務わり、また
補助員各員には、調査作業を能率的に進
行していただき厚くお礼申し上げます。

若宮丸漂流記（文化9年）写本



大乗丸漂流記（寛政10年）写本



平塚文書目録

石巻市鹿立屋敷

- 石巻市鹿立屋敷
平塚利右衛門氏蔵

- 86 85 84 83 82 81 80 79 78 77 76 75 74 73 72 71 70 69 68 67 66 65 64 63 62 61 60 59 58 57 56
- 真顕記 六篇
- 奥州本吉郡唐桑色御崎社略縁記
- 傾城阿波の鳴門 八段目
- 義大夫集
- 牡鹿郡愛社申合社則
- 高砂 三輪
- (辞書) 増補倭玉篇 卷上
- (辞書) 増補倭玉篇 卷下
- 年中用文章卷之二夏之部目録
- 京助西川祐信書図(山水、草木、人物、禽獸)
- 詩歌、連俳、絵、本、後、此、事、屏風、襖、衝立、卷物、掛物、絵画)
- せり姫摺
- 中興武将傳略
- 假名手本忠臣蔵 四段目
- 神抒伝 潮之満丁、六根清淨太藏、八卦進神
- 日十二運縁様、賈桑伝授(平塚助四郎)
- 天草征伐記
- 童蒙必説 平塚留五郎
- 身替鶴巣巣 全
- 秘書都鑑 卷之一
- 庭詠往來 平塚屋卯吉
- 当流料理献立
- 小魚寒記
- 石井明道士 卷之上目録
- 朝鮮征伐記
- (謡曲) ロンキ(平塚榮左エ門)
- 石井明道士 卷之下目録
- 周易必傳一
- 天明論記佐野忠義傳中巻目録
- 大字遊下本仮名手本二度目清書下之巻
- 書状(天保九年)
- 書状(文化十五年)
- 書状(宝曆二年)
- 書状(正徳十八年)
- 絵図
- 易図
- 書状(享保拾八年)
- 書状(正徳十八年)
- 九尾三国傳之巻
- 五行論
- 萬物名数往来
- 出金極傳
- (謡曲) 八鷗
- 葉林捷経(岡東風先生著)
- 日本地誌略 卷之二
- 先天八課図
- 中庸章句序
- 中庸 全写
- 孟子 卷三 全
- 孟子 卷六、卷八
- (絵図) 人跡路程全図
- (〃) 大明九邊方図
- (〃) 近江八景之図
- (〃) 大千界之図 一枚
- (〃) 羽州大沼山浮鳴神池之図
- (〃) 羽州山寺立石寺宝珠山略縁記

祝田浜民俗調査報

鈴木東行



万石浦湾口にある祝田(渡波より見る)

第1図 石巻市祝田(1区)見取図

生産暦

新曆 月	沖合	地先沿岸						万石浦		
		延繩	刺網	小延繩	曳網(小曳)	ガニ刺網	地曳網	張網	延繩	すだて
1月		さ			な				おがい	
2月		め			ま					
3月				こ				め	は	せ
4月			な	口止め			ろ	はら	も	つ
5月	め		よ				う			ば
6月	ぬ		す	う				ど		
7月	け		す	に						
8月			しき	にしき						
9月	明月用		口計		かい	き	い			わし
10月	さん		ど	な						
11月	ま		ん	ま						
12月			こ	こ						

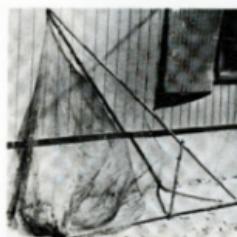
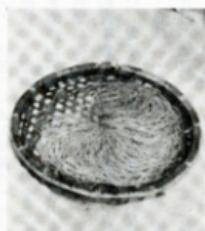
祝田は牡鹿半島の頭部、万石浦の湾口の東岸にあたる部落で、昭和八年、萬石橋がかけられるまで、宿場町渡波と渡し舟で結ばれていた。風光明媚で、海の資源の豊富な環境に包まれていた。約四百年前頃、佐々木肥後が祝田浜に身を寄せ、対岸の荒無地を開拓したのが現在の渡波の初まりだと伝えられている。藩制時代は狐崎大駒入の傘下に、そして、明治二年町村制施行により、渡

波町にくみ入れられた。

明治初期は農漁の兼業と製塩(万石浦)が主であった。しかし明治末期から、大正初期にかけて動力漁船の出現、近代工業製品による漁具の改良、漁法の進歩によって、農塩に從事する家は土地もちら四軒となり、他の和船による「り漁」「延繩」で、若者の一部が、大網網、まき網に出立いた。大正から昭和にかけて、種種の網漁と共に「メヌケ延繩」漁は盛んとなつた。戦後、魚貝類の資源の減少と塩田廃止(昭和三五年)により、養殖に転業している漁家が多くなった。

サンボンヤス
(柄の長さ3m)カキバサミ
(柄の長さ7m)ナカゴ
小(延)繩用

シラウオタモ



仕事と用具



ヨセイタによる地場(塩田)作業



ヒキウス(穀類製粉用具)

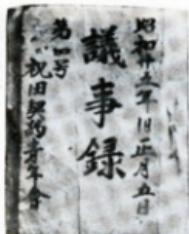


種類		調査した用具
漁具	網漁具	<ul style="list-style-type: none"> ●すくい網…「スダテスクイタモ」「カゼスクイ」 「ナマコサデッコ」「シラウオタモ」 ●刺網…「ボラサシアミ」 ●網をつくる用具…「アバリ」と「アゲ」
	つり漁具	<ul style="list-style-type: none"> ●延繩…「ナカゴ」(小繩用) ●いかばり…「ツノ」
	雜漁具	<ul style="list-style-type: none"> ●刺突具…「サンボンヤス」 ●漏壺類…「ウナギド」「タコツボ」「カニカゴ」 ●拘引類…「タコトリカギ」「ナマコトリカギ」 「コツバリ」と「コツ棒」 ●はさみ具…「カキバサミ」「ヤス」 ●ねじり具…「サグリ」 ●はぎとり具…「クマデ」「カツツア」
		<ul style="list-style-type: none"> ●うき(浮子)とおもり(沈子)… 「アバ」(おもり=いわのことを祝田では「アシ」と言う) ●浮標…「ハヤシ」 ●つり針…昔は針金で、また 「バケ」(擬鮮針)は動物の骨角 や羽毛で自分でつくった ●その他…「アミカゴ」「アワビイケスカゴ」「ボケカゴ」「フゴ」「ボウカギ」「ヨツバカギ」「あかかきポンブ」(木・竹製) 「ホゴス」「ハコメガネ」

農具	「フルイ」「ミ」(箕)	「トウミ」(唐箕)	「ヒキウス」(石製)
地場(塩田用具)	「サンボンマンノウ」「キンガア」「スクイ」「マンガア」「カツツア」(木製) 「ヒヤク」「ダイ(台)のわく板」「オツボ」「天ビン」「ニナイ(ニネ)オケ」「ヤリオケ」「濃度計とそれを入れる竹筒」「カツツア」(鉄製) 「大チキリ」「ノンコ」「手カギ」「ヤキバシ」「アウ」		

社会生活

社会生活



契約青年会議事録



1月16日の「からすぽい」の
「やほい紙」をつけた竹ざお



4月10日 「やぶきめ」の弓矢



1月14日「地蔵まつり」の女の地蔵左と男の地蔵右



契約青年会：明治時代は正義会と称していた。青年会の組織は会長・副会長・会計・当頭（一二名）でなりたち、總会（旧正月の元旦）で選舉によって三役を決定する。當頭は各組で選出、会員は一家の後とりである。

このほかに若狭の山の神講・地蔵講など	庚申講 (姫)	60才	不動尊講 (婆)
	50	きしば神講 (姑)	
契約青年会		16	観音講 (嫁)

どがあり、漁家ではえびす講をつくったり、親戚つき合いのようなものをしていくるせみ仲がある（著者 梶田九の二杉浦利忠兵衛（82才）

契約青年会：明治時代は正義会と称していた。青年会の組織は会長・副会長・会計・当頭（一二名）になりたち、總会（旧正月の元旦）で選舉によって三役を決する。當頭は各組で選出、会員は一

般島の觀音像の掛軸とお請がある。集会所の家の家をわらじぬき場とし、その家と「すすめ仲」になる。
これに入っている人の家の内で、死があるとすすめ仲の人は米などを持つて集まる。これは難式の食事代を助けるのである。

年 中 行 事

青年会の会長は板田地区の行政全般を担当し、会員の秩序維持のかためであつた。

会の活動は、共有林の管理、直售講、神社祭典、春祈禱の獅子舞、葬式の互助などである。（話者　梶田一六の二）

阿部寿一（47才）

観音講：若狭は一つの集團をつくって年には三回、二月四日・三月一二日・一〇月二二日に集まり（祭り）がある。まつる神は、山の神・觀音・地藏で三回の祭日がそれぞれちがう。祭りの当番は六組の組が順番にやつた。

主 催 行 事 の 内 容
「地蔵まつり」(14日)…駕籠や荷車の入が、新婚の所に地蔵さんを貯貯して行き、アホな男の子が生まれるようお化け「かくすずばい」。(16日)…「かくすずばい」開始前に「やは、紙」を長い物に長くしてカラスを払う。
「カラスカタス」(8日)…1頭を 8つ作って、それをカラスに食べさせる。出雲大社に正月餅を運びて行くために。
「山の神」(12日)…嫁さん達が山の神に安樂を祈る

月	年 中 行 事	主 な る 行 事 の 内 容
1月	正月若木迎え(し)しより(の)若木迎え(6) 七草の大(は)みぎ様。鹿はだて(11) 地魔まつり(6)からすい(6)黙黙いつき(6)	「地魔まつり」(14日)…祭約青年会の人が、新魔の前に地魔さまで負う(1月)と、地魔男童が生まれるようおがむかせ(6)。地魔まつり(6)からすい(6)黙黙いつき(6)…地魔に前にやめ(6)紙を長い物にたててカラスをねらう。
2月	ひまき(10)カラスカラス(8)	「カラスカラス」(8日)…手をきつって、それをカラスに食べさせる。吉田大社に御月を送って行くために。
3月	桃の節(10)山の神(6) 彼岸の人(6)36 彼岸の山(6)36	「山の神」(12日)…桃さん達が山の神に安楽を祈る
4月	五十鈴神社の祭り。やさきめ(8)	「やさきめ」…五十鈴神社(当は3月3日のまつりの日、香取を作り、「才の聖なるかね」)はかまに身を固め、香取を祝う。「誠がそろっている人は行なう行事である。笛子を作り、お神酒を祝す。
5月	端午の節(1) (子供の日) (5)	
6月	むけの節(1) (のみの船) (1日)	
7月	演説祭(4)	
8月	くもの明神神社(1) 盆の入り(6)盆祭り(6)36900 盆踊り(6)盆(6)	
9月	菊の節(9)	
10月	阿部家の「ウチ神まつり」(8) 山の神祭 えびす(2)36	
11月	おだいし様(4)	おだいし様(23日)…はさやしはの糸を切ってきて、2尺の糸はを買って、子供にありますように食へさせる。
12月	けっぽりももの(1)カラスカラス(8) もちつき(9) 歳の面(9)と(1)36	けっぽりももの(1月)…とうふに油をきして、ひしゃくて水をかけて、もちをついて焼った。



上段「犬谷」にある身墓
下段「駿島」にある空墓の左と永代墓右
空墓の場所に永代墓が建立され昭和40年
8月、単墓制に移行した。

（話者 阿部智助・八二才）
（第1回参照）

別火・墓制
別火 漁師の人々は子供が生れた（お産）時には、三日間は、よその家に行つても、何も食べない。（よその家の火で作つたものは食べない。）
死亡した時、お正月に、出入りしない（話者 阿部吉助・祝田七二の二）
人が死亡した時、納屋で木をくんで、小なべで御飯をいたい。ごはんを死んだ人にあげた。これを「一ぱいめし」と言う。

（話者 阿部智助・八二才）
（祝田一区一七）

両墓制 祝田では旧家（阿部家）の五軒ぐらい。現在ではないが、身墓（埋め墓）と空墓（好み墓）両方にお詣りしている。身墓の方を重要視している。

八月一八日から五日間、項目一七（一
総観、2生産暦、3仕事と用具、7赤飯
餅、だんご、8住居、9かまと、いろいろ
社会生活、11組・講の用具、12運搬、
13交易、14一生の儀礼、15別火・墓制、
16年中行事、17祭・道祖神）を調査した。

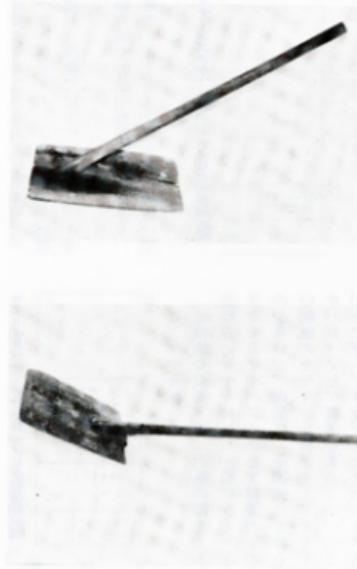
今回の報告はそのうちの六項目中の概要である。
特に今回の調査では祝田の多忙の折杉浦区長さんはじめ、伝承者各位の甚大な御協力を受け、また調査員として東北学院大学生・落合恵子さん、三品雅博・氏家常雄尚君、補助調査員として石巻工業高校人文科学部員・大森純一、三浦美昭千葉敏晴、祝田進太郎、百々孝一郎、渡辺清美、須藤健悦君等の参加を得、一応の成果を得たことに深く感謝します。

「合つぼ」から「キングダア」で砂を「キダシ」
一四隅に砂を玉にする—して「ギタシ」

玉砂の小山）を「スカイ」をもつて散らす。—これを「ホシガ」という。

キングダア（木グラフ）

スカイ



西北南
牧山地区現存植生図

凡例



アカマツ群落
8. 桧林



2. イヌイモ
ノキ林
9. ノキ林



3. シナ木
10. ハクモクレン林



4. 横葉の群落
万葉大樹
11. ナラ林



5. アカマツ林
不動林
12. 竹林



6. ナガバ
13. 椿林



7. ハクモクレン林
14. 梅林



8. ハクモクレン林
15. 桧林
石巻港(内港)



9. ナラ林
16. 石楠林



10. ハクモクレン林
17. 桧林



11. ナラ林
18. 石楠林



12. 竹林
19. 桧林



13. 椿林
20. 桧林



14. 梅林
21. 桧林



15. 石楠林
22. 桧林



16. 桧林
23. 桧林



17. 石楠林
24. 桧林

18. 桧林
25. 桧林

19. 石楠林
26. 桧林

20. 桧林
27. 桧林

21. 石楠林
28. 桧林

22. 桧林
29. 桧林

23. 石楠林
30. 桧林

24. 桧林
31. 桧林

25. 石楠林
32. 桧林

26. 桧林
33. 桧林

27. 石楠林
34. 桧林

28. 桧林
35. 桧林

29. 石楠林
36. 桧林

30. 桧林
37. 桧林

31. 石楠林
38. 桧林

32. 桧林
39. 桧林

33. 石楠林
40. 桧林

34. 桧林
41. 桧林

35. 石楠林
42. 桧林

36. 桧林
43. 桧林

37. 石楠林
44. 桧林

38. 桧林
45. 桧林

39. 石楠林
46. 桧林

40. 桧林
47. 桧林

41. 石楠林
48. 桧林

42. 桧林
49. 桧林

43. 石楠林
50. 桧林

44. 桧林
51. 桧林

45. 石楠林
52. 桧林

46. 桧林
53. 桧林

47. 石楠林
54. 桧林

48. 桧林
55. 桧林

49. 石楠林
56. 桧林

50. 桧林
57. 桧林

51. 石楠林
58. 桧林

52. 桧林
59. 桧林

53. 石楠林
60. 桧林

54. 桧林
61. 桧林

55. 石楠林
62. 桧林

56. 桧林
63. 桧林

57. 石楠林
64. 桧林

58. 桧林
65. 桧林

59. 石楠林
66. 桧林

60. 桧林
67. 桧林

61. 石楠林
68. 桧林

62. 桧林
69. 桧林

63. 石楠林
70. 桧林

64. 桧林
71. 桧林

65. 石楠林
72. 桧林

66. 桧林
73. 桧林

67. 石楠林
74. 桧林

68. 桧林
75. 桧林

69. 石楠林
76. 桧林

70. 桧林
77. 桧林

71. 石楠林
78. 桧林

72. 桧林
79. 桧林

73. 石楠林
80. 桧林

74. 桧林
81. 桧林

75. 石楠林
82. 桧林

76. 桧林
83. 桧林

77. 石楠林
84. 桧林

78. 桧林
85. 桧林

79. 石楠林
86. 桧林

80. 桧林
87. 桧林

81. 石楠林
88. 桧林

82. 桧林
89. 桧林

83. 石楠林
90. 桧林

84. 桧林
91. 桧林

85. 石楠林
92. 桧林

86. 桧林
93. 桧林

87. 石楠林
94. 桧林

88. 桧林
95. 桧林

89. 石楠林
96. 桧林

90. 桧林
97. 桧林

91. 石楠林
98. 桧林

92. 桧林
99. 桧林

93. 石楠林
100. 桧林

94. 桧林
101. 桧林

95. 石楠林
102. 桧林

96. 桧林
103. 桧林

97. 石楠林
104. 桧林

98. 桧林
105. 桧林

99. 石楠林
106. 桧林

100. 桧林
107. 桧林

101. 石楠林
108. 桧林

102. 桧林
109. 桧林

103. 石楠林
110. 桧林

104. 桧林
111. 桧林

105. 石楠林
112. 桧林

106. 桧林
113. 桧林

107. 石楠林
114. 桧林

108. 桧林
115. 桧林

109. 石楠林
116. 桧林

110. 桧林
117. 桧林

111. 石楠林
118. 桧林

112. 桧林
119. 桧林

113. 石楠林
120. 桧林

114. 桧林
121. 桧林

115. 石楠林
122. 桧林

116. 桧林
123. 桧林

117. 石楠林
124. 桧林

118. 桧林
125. 桧林

119. 石楠林
126. 桧林

120. 桧林
127. 桧林

121. 石楠林
128. 桧林

122. 桧林
129. 桧林

123. 石楠林
130. 桧林

124. 桧林
131. 桧林

125. 石楠林
132. 桧林

126. 桧林
133. 桧林

127. 石楠林
134. 桧林

128. 桧林
135. 桧林

129. 石楠林
136. 桧林

130. 桧林
137. 桧林

131. 石楠林
138. 桧林

132. 桧林
139. 桧林

133. 石楠林
140. 桧林

134. 桧林
141. 桧林

135. 石楠林
142. 桧林

136. 桧林
143. 桧林